

加入金及び手数料

加入金

(平成13年4月1日適用)

メーターの口径	加入金の額		
	新設工事		増径工事
	金額	内、消費税	増径後の口径に係る加入金の額と、増径前の口径に係る加入金の額との差額。 ただし、13mmから20mm以上に増径の場合は、管理者が別に定める
20mm以下	157,500円	7,500円	
25mm	315,000円	15,000円	
40mm	1,050,000円	50,000円	
50mm	1,785,000円	85,000円	
75mm	4,200,000円	200,000円	
100mm	8,400,000円	400,000円	
150mm	23,625,000円	1,125,000円	
150mm超	管理者が別に定める		

手数料

(平成10年4月1日適用)

種類	口径	単位	金額	備考
(1) 設計手数料	給水管の最大口径 30mm未満	1件	1,000円	
	75mm未満	1件	2,000円	
	75mm以上	1件	3,000円	
(2) 設計審査手数料	給水管の最大口径 30mm未満	1件	1,000円	13mm以下で、給水栓1栓のみを追加する場合の工事については徴収しない。
	75mm未満	1件	2,000円	
	75mm以上	1件	3,000円	
(3) 竣工検査手数料 (補修を要する場合の再検査手数料についても、同様とする)	給水管の最大口径 30mm未満	1件	3,000円	13mm以下で、給水栓1栓のみを追加する場合の工事については徴収しない。
	75mm未満	1件	5,000円	
	75mm以上	1件	8,000円	
(4) 指定給水装置工事 事業者指定手数料		1件	5,000円	

(5) 証書交付手数料			1件	500円
(6) メーター試験手数料	メ ー タ ー の 口 径	25mm以下	1箇	300円
		40mm	1箇	2,000円
		50mm	1箇	2,000円
		75mm	1箇	6,000円
		100mm以上	1箇	10,000円

◀ BACK

BACK to HOME

▲ TOP